

港区立港南子ども中高生プラザ
指定管理者候補者選考委員会
報 告 書

平成29年7月3日

港区立港南子ども中高生プラザ
指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について	1
II	選考経過について	2
III	選考対象者について	4
IV	選考結果について	4
V	最終選考結果について	7

はじめに

本報告書は、港区立港南子ども中高生プラザの指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立港南子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過並びに結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立港南子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、港南子ども中高生プラザの設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

港区立港南子ども中高生プラザ指定管理者候補者から提案された内容は、大規模施設を運営する上で安全安心な施設運営を保ちながら、子どもの健全育成事業を意欲的に提案された、魅力あふれる内容でした。1事業者のみの応募であり、複数の事業者からの提案と比較できず、選考作業では苦慮した部分がありましたが、指定管理者を公募した目的は十分達成されたものと考えます。

選ばれた事業者には、港区立子ども中高生プラザ条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

平成29年7月3日

港区立港南子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会
委員長 阿部 真美子

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	本所賀川記念館・太平ビルサービス共同事業体
代表団体	一般財団法人 本所賀川記念館
代表者	理事長 服部 榮
所在地	東京都墨田区東駒形四丁目6番2号

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立港南子ども中高生プラザ	東京都港区港南四丁目3番7号

3 指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年）

4 選考の理由

- (1) 堅実で実現性の高い提案内容です。看護師を配置しているところも、安全安心の観点から評価できます。
- (2) 自治体や学校・企業も含め、地域団体と連携し、地域の拠点として活動を行う内容である点が、優れています。
- (3) 倫理綱領を作成している点、アンケート等の意見公表、小中高生のボランティア活動を取り入れている点が評価できます。
- (4) クライミング交流大会や国際キャンプなど、新規事業に対する意欲を感じました。全体として、安心してお任せ出来る事業者であると判断しました。
- (5) 現場を全体的に把握し、円滑に運営できる事業者であると判断しました。利用者の声を聞いた上で、きめ細かく出来る限りのことをやっていきたいという姿勢が評価できます。

Ⅱ 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として1事業者を選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、第一次審査と第二次審査とを併せた総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

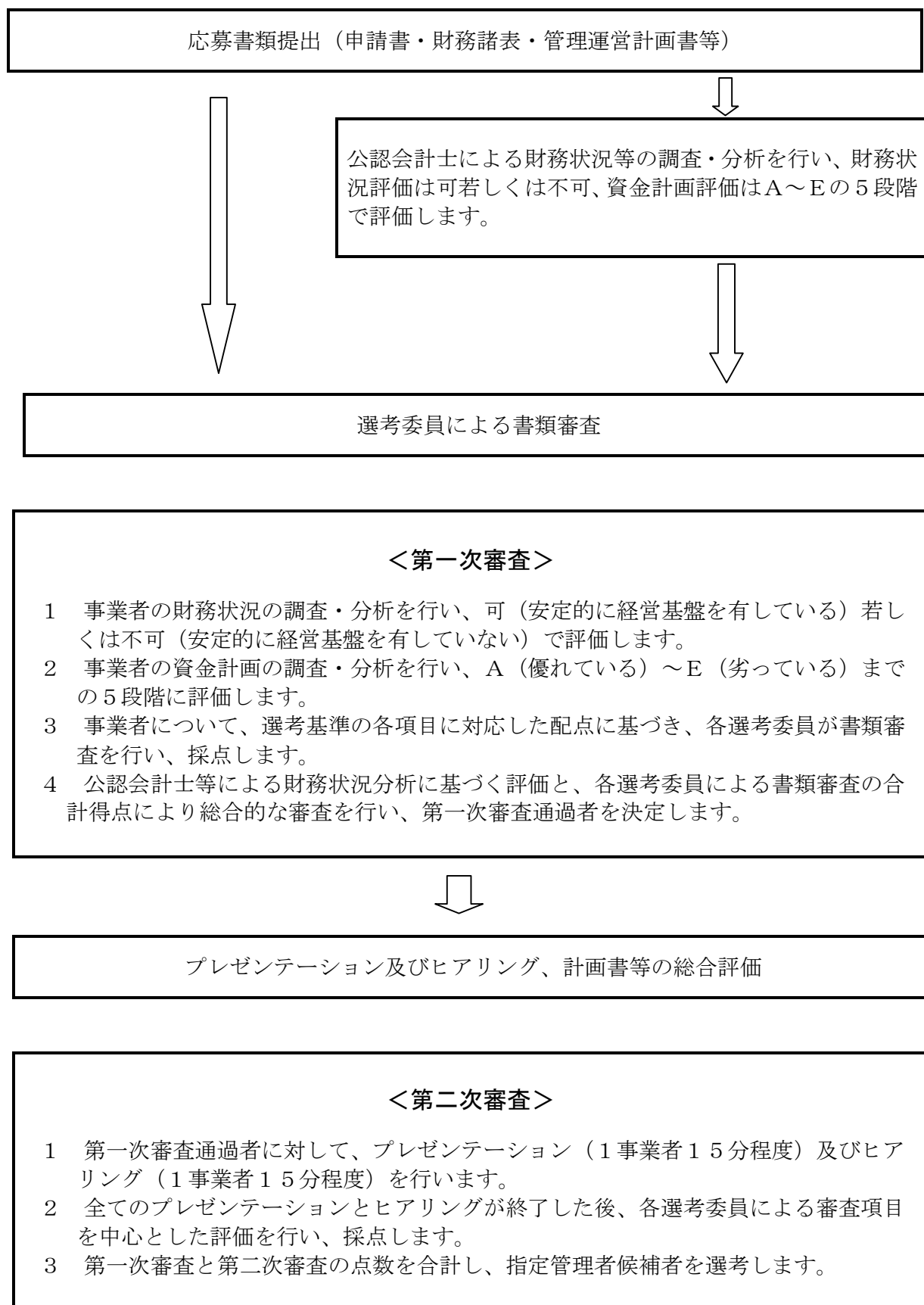
2 選考委員会の構成

委員長	阿部 真美子	聖徳大学児童学部児童学科教授
副委員長	浦田 幹男	港区芝浦港南地区総合支所長
委員	村上 八千世	常磐短期大学幼児教育保育学科特任准教授
〃	宮地 孝宜	東京家政大学人文学部教育福祉学科専任講師
〃	長谷川 浩義	港区子ども家庭支援部子ども家庭課長

3 公認会計士

類 家 元 之	類家公認会計士事務所
---------	------------

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 平成29年4月6日(木曜日) 午後4時00分～5時00分
場 所 港区役所5階会議室
議 題 公募要項(案)について
第一次審査・第二次審査(審査方法、選考基準)について

(2) 公募手続き

ア 公募要項説明会 平成29年4月26日(水曜日)
イ 現地見学会 4月26日(水曜日)
ウ 質問書受付 4月26日(水曜日)～5月2日(火曜日)
エ 質問への回答 5月11日(木曜日)
オ 申請及び計画書類等受付 5月30日(火曜日)～5月31日(水曜日)

(3) 第2回選考委員会(第一次審査)

日 時 平成29年6月19日(月曜日) 午前9時00分～10時00分
場 所 港区役所5階会議室
議 題 第一次審査通過事業者の決定について
第二次審査について

(4) 第3回選考委員会(第二次審査)

日 時 平成29年7月3日(月曜日) 午前9時00分～10時10分
場 所 港区役所5階会議室
議 題 第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)について
指定管理者候補者の決定について

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	本所賀川記念館・太平ビルサービス 共同事業体	東京都墨田区東駒形四丁目6番2号

Ⅳ 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析等報告書に基づき説明がありました。

ア 財務状況評価

事業者より提出された財務諸表（決算報告）をもとに、財務規模、収益性、安全性について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

事業者より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積りの妥当性などについて数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況 評価	資金計画 評価	合計点数 (1,000点満点)
1	本所賀川記念館・太平ビルサービス共同事業体	可	B	730点

※ 財務状況評価基準

可（安定的に経営基盤を有している）、不可（安定的に経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：優れている、B：やや優れている、C：普通、D：やや劣っている、E：劣っている

(3) 選考経過

各委員が各候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
本所賀川記念館・太平ビルサービス共同事業体	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な運営方針は評価できる。プログラム実施の上で子どもたちへの具体的な効果が記載されていると、更に良かった。 ・提案内容は評価できる。館長・副館長の不在時における対応について、プレゼンで確認したい。 ・堅実で実現性の高い提案内容である。看護師を配置しているところも、安全安心の観点から評価できる。 ・自治体や学校・企業も含め、地域団体と連携し、地域の拠点として活動を行う内容である点が、優れている。 ・倫理綱領を作成している点、アンケート等の意見公表、小中高生のボランティア活動を取り入れている点が評価できる。

以上の点を総合的に勘案して、事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過事業者が15分のプレゼンテーションを行った後、管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき15分のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数をもとに審査しました。

順位	事業者の名称	総合点数 (1,500点満点)	第一次審査点数 (1,000点満点)	第二次審査点数 (500点満点)
1	本所賀川記念館・ 太平ビルサービス 共同事業体	1,100点	730点	370点

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
本所賀川記念館・ 太平ビルサービス 共同事業体	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模施設をきちんと運営している実績を、評価した。 ・クライミング交流大会や国際キャンプなど、新規事業に対する意欲を感じた。全体として、安心してお任せ出来る事業者であると判断した。 ・現場を全体的に把握し、円滑に運営できる事業者であると判断した。利用者の声を聞いた上で、きめ細かく出来る限りのことをやっていきたいという姿勢が評価できる。 ・人材確保や育成に力を入れていると判断した。 ・施設長候補者は親しみやすい人柄で、地域に受け入れられやすいのではと思われる。 ・事業全体に対して大変意欲的だ。意欲が感じられるのはとても大切である。

V 最終選考結果について

最終選考結果

事業者は類似の大規模施設の運営実績を有しており、基本的な運営方針や職員の確保育成に対する考え方、意欲的な新規事業、地域の拠点として地域団体と積極的に関わる姿勢は評価できるものでした。

選考基準に基づく採点結果は、1,500点中1,100点と、約73.3%の得点を得ています。

現場を全体的に把握して円滑に運営できる事業者であると判断し、選考委員会の総意として、「本所賀川記念館・太平ビルサービス共同事業体」を港区立港南子ども中高生プラザの指定管理者候補者として選考します。